

令和2年度危険物取扱者試験（後期）における  
新型コロナウイルス感染症への対応について

11月21日（土）、22日（日）実施の危険物取扱者試験を申し込む方は、以下にご留意ください。

**1 試験の延期や試験時間の追加等について**

**（1）試験の延期又は中止**

受験地における感染の状況等により、試験を延期又は中止する可能性があります。この場合は当センターのホームページで発表しますので、試験日前日には、ホームページを確認いただきますようお願いいたします。

**（2）乙種第4類の試験時間（午後）の追加**

試験の実施にあたり、コロナウイルス対策を取りながら実施することになるため、会場の収容数に限りが出ることから、乙種第4類の試験について、午後の試験時間（集合時間13時）を追加します。乙種第4類を受験される方の約半数は、試験時間が午後となりますのでご了承ください（午後となる方には受験票と一緒に文書通知します）。

**（3）会場定員超過による試験の振替**

上記（2）の対応を行っても、受験申込者数とその受験地全体の収容の上限を超えた場合には、振替試験の受験をお願いする場合があります。該当者には試験日の10日前までに、振替試験の受験か、受験手数料の還付かのどちらかを選択していただく文書を送付しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

**2 試験当日の注意事項について**

当センターでは、試験実施に当たりまして、試験会場の換気や消毒などの感染症対策を行ってまいります。受験される皆様には、次のことをお願いいたします。

- ・ 咳エチケットや手洗いの励行をお願いいたします。
- ・ 試験会場においてはマスクの着用についてご協力をお願いいたします。
- ・ 試験会場やロビーでの会話はご遠慮ください。
- ・ 37.5度以上発熱や咳が出るなどの症状がある方については、受験を控えていただきますようお願い申し上げます。
- ・ 試験会場となる施設では、新型コロナウイルス感染症へ対応した施設としての留意事項がある場合があります。受験票でお知らせする試験会場となる施設のホームページを事前にご確認いただき、留意事項への協力をお願いいたします。

なお、発熱や咳が出るなどの症状がある方については、山口県支部に11月20日（金）までに（受付時間：平日の9時00分～17時00分）ご連絡をいただければ、試験日の振替を可能といたします。